⑵　あなたが役員に就任した法人は、過去10年以内に、破産手続開始の決定、再生手続開始の決定、更生手続開始の決定（注１）又は特別清算開始の命令（注２）を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

法人の名称	
申立人の氏名又は名称	
決定又は命令を受けた年月日	
裁判所名	
原因となった事実の概要	
復権の有無	□有　（年月日及び理由：　　） □無

注１　「更生手続開始の決定」とは、会社更生法（平成14年法律第154号）第41条第１項の規定による更生手続開始の決定（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。

２　「特別清算開始の命令」とは、会社法（平成17年法律第86号）第514条の規定による特別清算開始の命令（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。

⑶　あなたは、過去10年以内に、民事執行法（昭和54年法律第４号）の規定に基づき、裁判所から財産の差押え（注）を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

申立人の氏名又は名称	
差押えを受けた年月日	
裁判所名	
差押財産の種類	
原因となった事実の概要	
差押えの取消しの有無	□有　（年月日及び理由：　　） □無

注　外国におけるこれに相当するものを含みます。

⑷　あなた又はあなたの配偶者等若しくは扶養している子は、過去10年以内に、一の契約に係る額が100万円を超える額の金銭その他の資産の贈与をし、又は受贈をしたこと（注１）がありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

□あなた
□配偶者等（氏名　　）
□子（氏名　　）

贈与又は受贈の相手方	氏名又は名称	
	住所又は所在地（外国の場合は国名又は地域名も記載）	〒
	相手方との関係	
贈与又は受贈をした年月日		
資産の種類及び価額（注２）		

注１　配偶者等、三親等内の親族又は同居の親族を相手方とするものを除きます。

２　資産の価額は、贈与又は受贈の時における時価又は時価に準ずる見積価額により記載してください。贈与又は受贈を外国通貨をもって行ったときは、贈与又は受贈の時における外国為替相場（外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）第７条第１項に規定する基準外国為替相場又は裁定外国為替相場をいいます。以下この７において同じです。）により、本邦通貨に換算してください。

⑸　あなた又はあなたの配偶者等若しくは扶養している子は、過去10年以内に、100万円を超える額の金銭その他の資産を一の者に遺贈する遺言をし、又は100万円を超える額の金銭その他の資産を一の者から遺贈を受けたこと（注１）がありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

□あなた
□配偶者等（氏名　　）
□子（氏名　　）

遺言をした、又は遺贈を受けた相手方	氏名又は名称	
	住所又は所在地（外国の場合は国名又は地域名も記載）	〒
	相手方との関係	
遺言をした、又は遺贈を受けた年月日		
資産の種類及び価額（注２）		

注１　配偶者等、三親等内の親族又は同居の親族を相手方とするものを除きます。

２　資産の価額は、遺言をした時又は遺贈を受けた時における時価又は時価に準ずる見積価額により記載してください。遺言又は遺贈が外国通貨をもって行われたときは、遺言をした時又は遺贈を受けた時における外国為替相場により、本邦通貨に換算してください。